

## 台風が来る前に防災情報の取得手段を確認しておきましょう！

### ▶ 防災行政無線放送

各種防災情報などを市内各所の屋外スピーカーで放送します。

### ▶ 米子市緊急放送テレホンサービス

☎ 0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)

防災行政無線放送が聞き取れなかった場合、電話で放送を確認することができます。(各地区でのみ放送される公民館放送には対応していません。)

### ▶ 市ホームページ

防災行政無線の放送文を確認できます。また、被災時等の緊急時には、トップページに直接情報を掲載することもあります。

### ▶ 中海ケーブルテレビテロップ放送

防災行政無線放送の内容を、ケーブルテレビ放送画面上部のテロップで確認できます。

### ▶ あんしんトリピーメール

鳥取県が運営する、県内の防災情報等がメールで届く登録無料のサービスです。米子市の防災行政無線放送の内容をメールで確認することができます。

### ▶ 緊急速報メール

気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」「気象等に関する特別警報」、各省庁・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」(Jアラートにて配信される国民保護情報等)を携帯電話へ専用着信音でお知らせします。

### ▶ Yahoo! 防災速報

米子市の防災情報がスマートフォンにプッシュ通知されます。※防災行政無線放送と連携はしておりません。  
※アプリのダウンロードが必要です。



▲ iOS



▲ Android

### ▶ ラジオ、テレビ等の報道機関

災害発生時には中海テレビや DARAZ - FM などからも情報提供します。

■ 問合せ 防災安全課 (☎ 23-5337、✉ bousai@city.yonago.lg.jp)

## 市営墓地の使用者の募集を延期します

6月に予定していた市営墓地の使用者の募集は、新型コロナウイルス感染症予防のため延期します。日程が決定次第、あらためて広報よなごおよび市ホームページにてお知らせします。

■ 問合せ 建設企画課 (☎ 23-5529、FAX 23-5396)



## ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

### 外国人とともに 安心して生活できる 社会をめざして

☎ 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

#### 増える外国人

総務省から、2019年10月1日時点での人口推計で、外国人の社会増加(入国者数から出国者数を引いたもの)が7年連続となり、増加幅も毎年拡大して、外国人人口が243万6千人で過去最高を更新したことが公表されました。

労働力不足と言われる中、外国人労働者やその家族の受け入れが進んでいくことから、今後は、地域社会においても、ともに働き、ともに暮らす機会が増えるようになります。

#### 地域住民の一員として

来日しても、文化や習慣の違いへの戸惑いや、日本語の理解が十分ではなく、ごみの出し方などの日常生活のルールが分からなかったり、医療などの必要な情報が得られないなど、大きな不安を感じている外国人が少なくありません。

また、地域住民からは、言葉も分からないし、どう接したらいいか分からないといった声も聞かれます。やはり、言葉が通じないことが一番の問題となっているようですが、スマートフォンなどで使える、無料の音声翻訳アプリもあるので活用するののも一つの方法です。

あいさつを交わすなど、少しずつでもコミュニケーションをとっていくことが、打ち解け合うことにつながるのではないのでしょうか。

ともに暮らす地域住民どうし、また、災害発生時には助け合う仲間として、相互の理解や信頼関係を築くことが大切です。

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—

子どもを持つ一人の親として、拉致問題は他人事ではありません。

<県民メッセージ抜粋>

## こども☆みらい塾で お子さんの学習を支援します！

ひとり親家庭のお子さんを対象に、ボランティア支援員が少人数のグループで学習を支援します。送迎等を希望される方はご相談ください。

■対象 ひとり親家庭の小学4年生～中学3年生

■とき 毎週土曜日

午後2時30分～4時30分

■ところ ふれあいの里3階

■費用 無料

■持参するもの 教科書や学校の課題、宿題、ドリルなど

■申込期間 随時受け付けています。

(定員に達し次第締め切ります。)

■問合せ 子育て支援課児童青少年係担当

(☎23-5439、FAX23-5137)

## 令和2年度 鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計予算の概要

令和2年2月組合議会定例会で、令和2年度当初予算が決まりました。今年度の一般会計予算額は50億1,959万円で、前年度より4.2%の減となっています。

歳入区分	予算額
分担金および負担金	43億1,871万円
使用料および手数料	4,625万円
国庫支出金	3,727万円
県支出金	3,684万円
財産収入	40万円
繰入金	9,432万円
諸収入	5,881万円
組合債	4億2,700万円
合計	50億1,959万円

歳出区分	予算額
議会費	112万円
総務費	1億6,628万円
民生費	7,144万円
衛生費	16億7,164万円
消費費	25億8,023万円
公債費	5億1,888万円
その他	1,000万円
合計	50億1,959万円

※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課  
(☎22-7732)

## 防災行政無線放送を確認できます

市ホームページで防災行政無線の放送内容を確認できるようになりました。気象条件等により放送内容が聞き取れなかった場合等にご利用ください。

### 確認方法

市ホームページのバナーをクリックする。

今の防災無線の内容は？



### 注意点

- ①各公民館が放送する地区放送は対象外です。
- ②行方不明者の方の氏名を放送する場合がありますが、ホームページ上では氏名を公表・掲載していません。
- ③システム連携の時差により、すぐに最新情報が掲載されない場合があります。その場合はページの更新をお試しください。

### 市役所が行う防災行政無線放送の内容(例)

- 気象警報等に関する放送
- 避難勧告等の発令に関する放送
- 行方不明者に関する放送
- その他緊急を要する放送

### 問合せ 防災安全課

(☎23-5337、✉bousai@city.yonago.lg.jp)

## 令和元年度米子市文化奨励賞

米子市では、平成2年に文化奨励賞を創設し、本市における文化の振興に貢献し、その活動実績が高く評価され、今後ますますの活躍が期待される方々を表彰しています。



令和元年度の実績は、個人の部：赤井孝美さん、団体の部：一般社団法人 米子観光まちづくり公社の皆さんに決定し、3月25日に市役所で行われた贈呈式では、伊木市長から賞状と楯、株式会社中海テレビ放送から副賞がそれぞれ贈られました。

(右から順番に)

赤井 孝美さん  
米子観光まちづくり公社 理事 小川 雅さん  
理事長 川越 博行さん  
ボランティアスタッフ 安井 義郎さん

### 問合せ 文化振興課

(☎23-5436、FAX23-5414)

## 身体障がい者・知的障がい者の 相談に応じます

### ■身体障がい者相談

身体障がい者相談員が、身体障がい者の生活上のさまざまな相談に応じます。

#### ▶と き

毎月第3木曜日 午前10時30分～正午

6月18日、8月20日、10月15日、1月21日、3月18日は、事前予約により医師による身体障がい者医療相談を行います。

予約受付先：米子市心身障害者福祉センター  
(☎32-9001)

#### ▶ところ 米子市心身障害者福祉センター

相談員名	電話番号	町名
黒田 正勝 (肢体)	25-1164	富益町
後藤 昌 (視覚)	34-0670	皆生温泉
笹尾 壽子 (肢体)	26-2077	福市
田中 純子 (内部)	27-4464	河岡
松田 みどり (内部)	22-7869	車尾
山本 美代子 (肢体)	35-5814	車尾
吉田 喜久子 (肢体)	29-0450	河崎

### ■知的障がい者相談

知的障がい者の保護者相談員が、それぞれの家庭における療育や生活などに関する相談に電話または面談により応じます。相談のある方は、次の相談員にご連絡ください。

相談員名	電話番号	町名
柴田 ひろ子	22-2655	灘町
安木 達哉	090-1189-0794	上後藤

■問合せ 米子市心身障害者福祉センター  
(☎32-9001、FAX35-6577)

## 計量器 (はかり) 定期検査を延期します

米取引や証明に使用する計量器 (はかり) は、計量法に基づき、正確性を確認するため、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。

今年度は検査年にあたり、毎回6月および9月に実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月実施分を延期します。

今後の詳細につきましては、市ホームページや広報よなごでお伝えします。

### ■問合せ

鳥取県くらしの安心推進課  
(☎0857-26-7601、FAX0857-26-8171)  
商工課 (☎23-5219、FAX23-5354)

## 出水期に備えて確認しておきましょう

6～10月は、集中豪雨や台風などで川が増水しやすい時期 (出水期) です。河川の氾濫のおそれがある場合は、気象庁や市が発表する情報に注意しましょう。早い段階での安全な場所への避難が、命を守ることにつながります。

### ■避難先

市の指定する避難所のほか、親戚や友人の家などの安全な場所に避難しましょう。外に出ることが危険な場合は、自宅の2階や近隣の建物の高いところ、また、崖から離れたところで安全を確保してください。

### ■洪水ハザードマップ

洪水が起こったときの想定される浸水区域及び浸水の深さを地図に表示しています。家族や地域ごとで、避難の考え方と洪水ハザードマップを参考に、逃げるタイミングや避難先を検討し、出水期に備えましょう。

### ■避難所の新型コロナウイルス感染症予防対策

災害時の新型コロナウイルス感染症の予防対策として、可能な限り多くの避難所を開設することにより避難所での過密状態を防止するとともに、十分な換気やマスクの配布、消毒液の設置など衛生環境をできるだけ整え、感染拡大防止に努めることとしています。

住民のみなさまにも避難所での三つの密(密閉、密集、密接)を防ぐため、事前に親戚や友人の宅などへの避難について検討いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■問合せ 防災安全課 (☎23-5337、FAX23-5387)

## 児童手当の現況届をお忘れなく

米子市から児童手当を受給中の方に、「現況届」の用紙を6月初めに送付します。現況届は、6月分以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。

現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりまますので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。(公務員の方は職場で手続きとなります。)

### ■問合せ 子育て支援課

(☎23-5135、FAX23-5137)

## Facebook

@Yonago.city (米子市)



米子市ホームページの新着情報を掲載するとともに、市役所各課の職員がイチオシ情報を発信しています。皆さんの「いいね」が職員の励みになります！





## 障がいのある方へ手当が支給されます

障がいのある方や障がいのある児童を扶養している方に支給される手当があります。受給にはそれぞれ要件がありますので、障がい者支援課にお問い合わせのうえ、手続きを行ってください。

### ■特別障害者手当

#### ▶対象

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方（3か月以上継続して入院または施設に入所している方は対象外です。）

▶支給額 月額 27,350円

### ■障害児福祉手当

#### ▶対象

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方（施設に入所している方は対象外です。）

▶支給額 月額 14,880円

### ■特別児童扶養手当

#### ▶対象

身体または精神に、中度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母またはその児童を養育している方（児童が施設に入所している場合は対象外です。）

▶支給額 月額 （1級）52,500円  
（2級）34,970円

※障がいの程度によっては、各手当の支給対象にならない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が限度額以上の場合には支給されません。

### ■問合せ 障がい者支援課

（☎23-5549、FAX23-5393）

## 市民税・県民税 税額決定・納税通知書と封筒のデザインを変更します

今年6月にお送りする令和2年度市民税・県民税 税額決定・納税通知書および課税明細書の大きさをA4用紙サイズに、封筒は薄緑色を基調としたものに変更します。

より見やすく、分かりやすく課税内容を見ていただけるように、レイアウトや色も見直しました。



■問合せ 市民税課（☎23-5114、✉shiminzei@city.yonago.lg.jp）

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けます

### ■支給対象者

令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け取らない場合に、次の順番による優先順位のご遺族おひとりに特別弔慰金を支給します。戦没者等の死亡当時のご遺族で次の条件に該当される方が対象です。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（ご遺族の状況により支給順位は変動）
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方のみ

■支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債

■請求期間 令和5年3月31日まで

■問合せ 障がい者支援課（☎23-5548、FAX23-5393）



環境・家庭に賢い選択  
COOL CHOICE

6月は環境保全の重要性を認識し、行動の契機とする環境月間です。これを機会にCOOL CHOICEに取り組みましょう。COOL CHOICEとは、CO2排出削減に貢献する製品の買替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしようとする取り組みのことです。

例えば、省エネ家電は約10年前のものに比べて、電力使用量が削減されているため、CO2排出量を削減でき、電気代も安くなります。

□冷蔵庫 約43%削減→6,480円/年おトク

□エアコン 約4%削減→1,026円/年おトク

また、買替えの際には「統一省エネルギーラベル」で5つ星のついた製品が省エネ性能の面からおすすです。

### ■問合せ 環境政策課

（☎23-5256、FAX23-5258）

## いつでも・どこでも・だれでも 広報よなごをアプリで読めます

広報よなごを中心とした市の発行する紙媒体をスマートフォンやタブレット端末で読めるアプリ「カタログポケット（カタポケ）」を導入します。

### ■いつでも・どこでも

手軽に、タイムリーに情報を入手でき、広報紙などの紙媒体が届かない環境でも、デジタル配信なら場所も時間も選びません。インターネットブラウザでの閲覧はもちろん、専用ビューア「カタログポケット」で、スマートフォン・タブレットでも快適に「いつでも・どこでも」閲覧することができます。

### ■だれでも

スマートフォン・タブレット世代の若年層から、高齢者や障がい者の方など、世代を問わず、誰にでも読みやすく伝わりやすい、最適な閲覧環境を提供することができます。また、10か国語（日本語・英語・韓国語・タイ語・スペイン語・中国語簡体字・中国語繁体字・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語）の自動翻訳と9か国語での読み上げ機能により、外国の方にも市からの情報をお届けすることができます。

### ■導入時期 6月1日から（予定）

### ■閲覧方法

#### ▶アプリ版

スマートフォンなどで次のQRコード（機種に応じて「ios」「Android」を選択）を読み込んで、無料アプリ「カタログポケット（カタポケ）」をダウンロードしてください。



▲ iOS



▲ Android

「広報よなご」を「マイコンテンツに追加」として、発行日にプッシュ通知でお知らせします。

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

#### ▶ブラウザ版

カタログポケットのホームページ（<https://www.catapoke.com/>）から最新号およびバックナンバーを閲覧できます。

### ■問合せ 秘書広報課（☎23-5372、✉hisho@city.yonago.lg.jp）



## 特別医療費受給資格証の 更新は郵送で行います

新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送にて更新手続きを行います。特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

### ■ひとり親家庭の方

（青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方）

▶更新手続き 6月上旬から

#### ▶方法

更新可能な方へ郵送で通知します。通知が届いた方は次の書類の写しを提出してください。確認ができた方から順次新しい特別医療費受給資格証を送付します。

#### ▶準備

健康保険証（受給者および扶養している方18歳までのお子様全員分）の写し、児童扶養手当証書あるいは各種年金証書の写し

※その他必要書類を個別にお願いする場合があります。

### ■身体障がい者・知的障がい者の方

（黄色の特別医療費受給資格証をお持ちの方）

▶更新手続き 6月下旬から

#### ▶方法

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入で、米子市の公簿で収入等を確認できる方には特別医療費受給資格証を郵送します。特別な手続きは必要ありません。社会保険に加入または扶養されている方は郵送で通知しますので、通知が届いた方は次の書類の写しを提出してください。確認ができた方から順次新しい特別医療費受給資格証を送付します。

#### ▶準備

受給者本人の健康保険証の写し

※その他必要書類を個別にお願いする場合があります。

※1年間更新手続きをされない場合は、資格が喪失します。

※以前に所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失している方で、令和元年中の所得状況等に変動があった場合、受給資格を再取得できることがありますのでご相談ください。

※令和元年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書(世帯全員)が必要です。

### ■重度心身障がい者の方

（青色の特別医療費受給資格証(重度心身等)をお持ちの方）公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

（くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。）

### ■問合せ

生活年金課 年金医療担当

（☎23-5123、23-5127、FAX23-5391、

✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）



## 学校給食 いきいき こめっこレシピ

### No.24 かみかみかき揚げ



#### 材料 (4人分)

ごぼう .....	40g	★	小麦粉 .....	大さじ 5
にんじん .....	40g		片栗粉 .....	大さじ 1 と 1/2
たまねぎ .....	40g		ベーキング	
炒り大豆 .....	8g		パウダー .....	小さじ 1/3
さやいんげん .....	20g		塩 .....	小さじ 1/5
			水 .....	適量
			揚げ油 .....	適量

#### 作り方 (所要時間 約30分)

- ① ごぼうは千切りにし、水にさらしてあく抜きした後、水気をしっかりきっておく。にんじん、たまねぎは千切り、さやいんげんは3cmの長さの斜め切りにする。
- ② ★の粉を混ぜ合わせた後、水を加えて衣を作る。
- ③ ①と炒り大豆を合わせたところに、②を加えて衣をからめる。
- ④ ③を人数分にわけ、形を整えて170℃の油で時々裏返しながら、中まで火が通るようにじっくり揚げる。

#### 今月のひとくち食育

6月4日から10日までの1週間は「歯と口の健康週間」です。学校給食では、噛み応えのある食べ物や歯をつくるものになる「カルシウム」の多い食べ物を使った献立を実施します。歯と口の健康を保つには、しっかり噛んで食べることが大切です。噛むときに出る「唾液」が虫歯を防ぎ、口の中を健康に保ちます。

私たちは昔に比べて噛む回数が6分の1に減っていると言われています。日々の食事に固い食べ物を取り入れたり、食べ物を大きめに切る、熱を通しすぎない調理をするなど、しっかりと噛める食事を意識してみたいかがでしょうか。

■問合せ 学校給食課  
(☎ 33-4751、FAX 33-4757、✉ kyushoku@city.yonago.lg.jp)



米子市学校給食キャラクター  
こめ太 こめ子

## 米子市営住宅入居者募集

### ■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地) 規格など	空家番号	間取り	家賃月額
安倍彦名住宅 (彦名町) 建設年度：S63 中層耐火4階建	63R2-102 高齢者等向住宅	3DK	17,900円 ～35,100円
	63R2-203 子育て世帯等優先		18,000円 ～35,300円
両三柳住宅 (両三柳) 建設年度：S61 中層耐火4階建	204	3DK	18,000円 ～35,400円
	205		

※「子育て世帯等優先」枠は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設から退所する予定の世帯があるときは、優先的に選考することとしています。

■受付期間 6月1日(月)～5日(金)

■受付場所 住宅政策課(市役所本庁舎2階)  
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■必要書類 マイナンバーの確認できるものと本人確認書類  
※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。  
添付書類については住宅政策課にご確認ください。

■入居選考方法 6月9日(火)公開抽選

■入居可能予定日 7月1日(水)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 住宅政策課 (☎ 23-5263、FAX 23-5396、  
✉ jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp)

## オオキンケイギクは「特定外来生物」です

オオキンケイギクは、その極めて強い生命力から、生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法により「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、譲渡、野外に放つことが禁止されています。

### ■オオキンケイギクの駆除にご協力ください

一般の家庭や畑などの私有地にオオキンケイギクが生えている場合は駆除をお願いします。できるだけ根から掘り起こし、その場で2、3日天日に干すなどして枯らした後、可燃ゴミとして処分してください。



オオキンケイギクの花(花期：5月中旬～7月上旬)

■問合せ 環境政策課 (☎ 23-5257、FAX 23-5258)